

2017 年度の年度目標（案）設定における考え方

職業安定分科会にて検証すべき 2017 年度の年度目標（案）の設定における考え方は以下の通りである。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

- 就職率、正社員就職件数、雇用保険受給者の早期再就職割合
「平成 29 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 29 年 1 月 20 日閣議決定）における実質 GDP 等の見通し及び 2016 年度の実績を踏まえて設定。
- 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数
充足数については、2016 年度の実績を考慮して設定。
- マザーズハローワーク事業について
既存拠点については 2014～2016 年度の実績、拡充拠点については過去の拡充拠点の実績を考慮して設定。
- 求職者支援制度による職業訓練の就職率について
就職率については、2014 年度実績から 2016 年度実績（2016 年度実績は速報値（4～9 月末終了コース））を考慮して設定。
- 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
就職率については、過去 3 カ年の平均を考慮して設定。

2. 失業なき労働移動の推進

- 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合について
 - ・ 2016 年度の実績値（54.1%）を踏まえ、55%と設定。
 - ※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後 9 か月（45 歳未満の者は 6 か月）以内に再就職した者）のうち、3 か月以内に再就職した者の割合をいう。
- 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者

の割合について

- ・昨年度の年度途中に見直した制度内容を、引き続き着実に実施していくことを踏まえ、目標は 2016 年度の実績値（65.1%）以上と設定。

○ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去 5 年間の実績の平均値（61%）を踏まえることとし、61%と設定。

3. 若者の就労促進

○ ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数について

2016 年度の実績、2017 年度の支援対象者数の動向等を勘案し設定。

○ 学卒ジョブサポーターによる支援について

2016 年度の実績、2017 年度の支援対象者数の動向等を勘案し設定。

○ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

「日本再興戦略 2016」において 2020 年までに外国人留学生の日本国内での就職率を現状の 3 割から 5 割に上昇させることが目標として明記された。これを踏まえ、外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人留学生の就職件数について、就職率の上昇を勘案した増加分を目標とし、段階的に取組を進めることとした上で 2017 年の就職件数を 1,750 件と設定。

4. 高齢者の就労促進

○ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

2016 年度は、特に就職が困難な 65 歳以上の高年齢求職者を重点的に支援することを踏まえ、55 歳以上の就職率に加え、65 歳以上の就職率も目標として設定していたが、2017 年度からは年齢区分ごとの実績を評価することができるよう、「55～64 歳の就職率」及び「65 歳以上の就職率」に分けて設定する。

55～64 歳及び 65 歳以上の就職率については、2016 年度の実績を踏まえてそれぞれ 75.8%、62.9%に設定。

○ シルバー会員の就業数について

2017 年度目標については、過去 3 年間の就業実績で一番高い伸び率である 1%以上の伸び率を目標に 71,000,000 人日を設定していたところだが、対前年度実績 693,902 人日増の 70,540,968 人日にとどまったところ。

これを踏まえ、2017 年度目標については 71,000,000 人日を目標に設定。